よくあるご質問（Q＆A）

〇浜名湖ボートレース企業団について

Q：企業団とはどのような組織ですか。

A：企業団は、モーターボート競走事業を施行する一部事務組合です（構成団体は湖西市及び浜松市）。企業団の利益の一部は、構成団体の大きな収入源となっており、教育費・土木費・公害対策費等の財源となっています。その他、日本財団を通じて、社会貢献活動や災害復興支援事業等にも役立てられています。

Q：職員の身分、職員数、平均年齢について教えてください。

A：企業団は、地方自治法上の特別地方公共団体（一部事務組合）であるため、職員の身分は、地方公務員です。令和8年4月 1 日現在、職員数は男性 44 名、女性 8 名で合計 52 名です。平均年齢は 41.9 歳です。

Q: 勤務形態について教えてください。

A: 4 週 8 休制、原則午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分（内休憩 60 分）です。（実働7時間 45 分)開催状況によって、休日が振り替えられる場合や勤務時間が変更になる場合があります。

Q：休暇について教えてください。

A：年間 20 日の年次有給休暇（初年度は 15 日）が与えられ、残日数のうち 20 日を限度として翌年に繰り越しができます。令和7年の取得率は、90.7％でした。
その他、リフレッシュ休暇（年3日/令和7年度 取得率 100％）や疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚、忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇、育児休業、介護休業などがあります。

Q: 初任給はどのくらいですか？

A: 大学卒の場合、初任給は 232,368 円（地域手当含む）となっています。
その他、職員の状況に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などが支給されます。目安として、1 年目の年収は、約 460 万円程度です。

Q: 若手職員にも活躍する場がありますか？

A: 企業規模に対して職員数が比較的少ないので、若いうちから責任ある仕事を任されることが多く、やりがいと同時に責任感を強く感じることが多いと思います。

○採用選考について

Q: 出身地、出身大学・学部、性別、新卒者と既卒者、職歴の有無などによって、有利、不利がありますか。

A: 受験資格を満たしていれば、出身都道府県、国籍、性別、年齢、職歴、学歴、新卒・既卒などによる有利・不利はありません。すべての人に平等に採用試験・採用選考を行います。

Q: ボートレースの知識がないと選考で不利になりますか？

A: 選考の段階でボートレースの知識が無くても問題ありません。採用後、研修や普段の業務を通して、ボートレースに関する知識を学んでいただきます。

Q: 選考の際に有利になる資格はありますか？

A:特にありませんが、その資格取得を通じて得られた経験等をご自身の PR につなげていただくことはよいかと思います。

○採用後について

Q: 採用後の異動について教えてください

A: 平均 3～5年単位で各課を異動します。異なる分野の部署に配属し、仕事をしていく中で、業務内容の幅広さを学び、さまざまな経験を積んでいただきます。

Q: 採用後の研修制度、新人へのフォロー体制について教えてください。

A:基本は、配属課の上司のもと、普段の業務を通して、OJT で学んでいただきます。また、例年は、静岡県市町村振興協会が主催する新規採用職員研修に参加し、5 月に 2 日、10 月に 1 日、静岡市内にて、文書技術、関係法令等の講義と接遇等の実技を交え、基本的事項について、他研修生と積極的な相互交流を行いながら学びます。また、全国モーターボート競走施行者協議会が主催するボートレース事業の基礎知識研修にも参加し、5 月に東京都内にて、モーターボート競走法及びボートレース業界の概要、ボートレース事業の運営等についての理解を深めます。新人研修後も、階層別の研修、各部署の専門分野に関する研修等、職員のスキルアップをフォローしていく研修が多種用意されています。

Q:職員は舟券を購入できますか？

A:職員が「勝舟投票券」を購入することは、法律で禁止されています。